

先輩職員たちの声

京都のまちづくりを支える、京都市職員からのメッセージ



採用WEBで「先輩職員の声」も随時更新中！インタビュー動画もぜひ御覧ください！詳しくは▶



心理職員
子ども若者はくみ局第二児童福祉センター第二児童相談所
奥野 瑞貴 Okano Mizuki 令和3年度採用

児童心理司として、知能検査や発達検査を通して子どもの得意・不得意の傾向などを調べる心理判定や、カウンセリングやプレイセラピーなどの心理面接を行っています。これらを通して見てきた子ども像を担当のケースワーカーや、場合によっては保護者、子どもの担任、スクールカウンセラー、福祉施設、主治医などの関係機関と共有し、心理的な立場からアドバイスを行うことで、今後の子どもたちの支援につなげています。子どもたちは様々な事情を抱えています。自分の関わった子どもたちより良い生活に向けた支援や援助ができたときには、大きなやりがいを感じます。



学校事務
京都市立松尾小学校
末廣 佳子 Suehiro Kaiko 令和4年度採用

教育活動のために保護者からお預りしている金銭の管理、予算の計画や執行のほか、就学援助や備品管理、先生方の給与・福利厚生事務、校内施設の維持管理など、多岐にわたる事務を先生方と連携しながら行っています。学校事務の仕事をする上で大切なのは、子どもたちのことを第一に考え、先生方の意見を聞き、学校の問題を事務の立場から改善提案しようとする前向きな気持ちです。その結果「この物品を揃えてもらったおかげで作業効率が上がった」とか「指導の幅が広がった」といった声を聞いたときの喜びはひとしおです。まだまだ未熟ではありますが、今後もコミュニケーションを大切に、子どもたちや先生方をはじめ、保護者や地域の方々が安心できる教育環境を整えられるようにしたいです。



消防
消防局下京消防署消防課
西村 ひなの Nishimura Hinano 令和3年度採用

現在は救急隊員として急病や事故などの災害現場に出動し、傷病者の状態やバイタルサインを観察しながら適切な応急処置を行い、医療機関まで搬送する業務に携わっています。また、様々な災害現場に対応することができるよう、各資器材の取扱いや止血方法などの訓練を日々行っています。常に臨機応変な対応が必要とされますが、助けを必要としている方のもとへいち早く駆け付け、必要な処置を行って医療機関まで搬送する仕事は救急隊にしかできません。まだ日々勉強中ですが、誰かを助けたいという気持ちが最大のモチベーションとなり、傷病者やその家族の方から感謝していただいたときに一番のやりがいを感じます。



総合環境推進員
環境政策局南部まち美化事務所
笠原 亜紀穂 Kasahara Akiko 令和4年度採用

日々の家庭ごみ収集運搬業務のほか、ごみに関する問い合わせへの対応やごみ減量啓発業務に加え、公園や学校に向かい資源物回収などを行っています。地域のリユースイベントに参加した際、たくさんの方が用意した子ども服やおもちゃを手に取り笑顔で喜んでいる姿を見たとき、とてもやりがいを感じました。この仕事は市民の方と接する機会が多く、市民生活に必要な不可欠なものであるため、日々向上心を持って働くことができます。総合環境推進員は、私が採用された令和4年度に新設された職なので、市民の方々の期待に応えられるよう、業務に必要な知識やスキルを身に付け、これからも繊細な気配り、思いやり、そして笑顔を忘れずに、市民の方の快適で安心・安全な暮らしに貢献していきたいです。

経験者採用



行政
上下水道局経営戦略室経営企画係長
佐竹 良太 Saitake Ryota 平成27年度採用

経営戦略室では、上下水道事業の経営計画の策定や進捗管理、予算・決算などの財務、保有資産の管理や活用といった業務を行っており、その中で私は、将来の水需要の予測や経営状況の把握・分析などの業務を担当しています。この仕事のやりがいは、今後の上下水道事業の見通しや、在り方を検討することで事業の方向性の決定に直接関わることです。前職も同様のインフラ関連の民間企業に勤務していましたが、上下水道局ではより市民の方に寄り添いながら仕事をしていると実感しています。これからも業務の中に楽しさを見出すとともに、改善点がないか常に考え、より良い市民生活の向上に貢献できるよう頑張りたいと思います。



機械
都市計画局公共建設部公共建設課機械第一係長
松岡 衛 Matsuoka Mamoru 平成27年度採用

学校や市営住宅をはじめとする公共施設の新築や増改築工事において、空調・換気・給排水衛生・ガス設備の設計や工事監理を行っています。転職前はタイマーカーで12年間、製造工場の開発業務に携わっていました。前職ではお客様の声を聞く機会が全くなかったのですが、今の仕事は施設利用者の声にダイレクトに触れられるので、仕事の励みになります。これまでで最も心に残っているのは、小学校の改修工事が無事に終わった後に教頭先生から「校舎が新しくなり生徒も教師も喜んでます」とお声をかけていただいたことです。これからも、このまちで子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせるように、設備の仕事を通して様々な側面からまちづくりに貢献したいと思います。

配属・異動・昇任

新規採用職員の配属

一般事務職では、区役所・支所、事業所、本庁事業部門といった、主に市民の方々と接する第一線への配属が基本です。経験者採用試験での採用者については、これまでの職務経験を踏まえ、本庁の管理部門や企画立案部門に配属となる場合があります。一般技術職及び免許・資格職等については、それぞれの専門分野に関連した職場への配属が基本です。

人事異動

様々な職場を経験し、幅広い能力を習得できるように、採用後、数年間で分野の異なる職場に配属され、その後は3年から5年のサイクルで異動を重ねていくことが一般的です。異動に当たっては、職員は、今後従事したい業務や開発したい能力などを申告し、その内容を基に所属長と面談を行います。これを踏まえつつ、各個人の能力開発の促進や業務遂行上の諸課題の解決、一層の適材適所の人事配置の実現などを図るため、異動が行われます。庁内公募、スペシャリスト(専門家)養成コース、地震等の被災自治体に対する人的支援のための職員派遣など、特定の業務について積極的に希望する職員を配置する制度もあります。

昇任

一般事務職、一般技術職及び一部の免許・資格職並びに学校事務職については、係長能力認定試験を実施しています。大卒の場合、最短で入庁7年目、経験者採用は入庁2年目から(一部の試験は25歳から)受験可能となり、合格すると主任に昇格。その後2~3年で係長に昇任するのが最も早いケースです。係長能力認定試験によって、意欲のある職員が若いうちからキャリアアップに挑戦できます。

